

# 平成25年度施策評価シート

基本施策	障がい者が安心して快適に暮らせる環境をつくる	
総合計画での位置付け	政策	2 「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	4 障がい者福祉
主要な計画	・障がい者福祉計画 ・障がい福祉サービス計画 ・地域福祉計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・老年人口の増加にともなう身体障がい者の増加など、障がい者手帳所有者は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。</p> <p>・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、障がい者が安心して快適に暮らせる環境をつくることを目的としている。</p>	

## 1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 障がい者福祉サービスの充実	居宅生活支援サービスの提供や地域療育システムの充実など障がい者福祉サービスの充実を図る。	ア 障がいの程度に応じた効率的な障がい者福祉サービスの提供	障がい者	障がいの程度に応じた必要なサービスを受けることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、障がい者福祉サービスの提供を行っている。	福祉部
		イ 障がい者の医療費に対する助成や障がい者福祉手当などの手当の給付	障がい者	医療費や手当での給付を受けることができる	・要件を満たした障がい者を対象の医療費を無料としている。 ・障がい者に対し手当を支給し、障がい者の経済的な負担の軽減を図っている。	福祉部
		ウ 日常生活に必要な補装具や用品の給付・貸与	障がい者	補装具や日常生活用具の給付等を受けることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、日常生活用具や補装具の給付を行っている。	福祉部
		エ 障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施	障がい者	障がい者の生活に対応した住宅への改造の支援を受けることができる	・障がい者の住宅改造について、相談及び改造に対する助成を行っている。	福祉部
		オ 障がい児に対する地域療育システムの充実	障がい児	障がいの程度に応じた早期療育支援を受けることができる	・途切れのない支援を行えるよう、乳幼児期の健診・相談から早期発見、早期療育を実施し、就園、就学に向け支援を行っている。	福祉部
		カ 障がい者福祉施設への入所や通所に対する支援	障がい者	障がいの程度に応じた必要なサービスを受けることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対し給付を行っている。 ・障がい児及び保護者が通園施設、病院等を通う事に要する経費の一部を助成している。	福祉部
		キ 障がい者福祉施設の整備促進、障がい者福祉施設におけるサービスの充実	障がい者	障がいの程度に応じた必要なサービスを受けることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対し給付を行っている。	福祉部
		ク 手話通訳や要約筆記者、ガイドヘルパーなどの養成の推進	聴覚障がい者、視覚障がい者	有資格者などによる支援を受けることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、手話通訳奉仕員養成講座を開設している。 ・飛騨圏域外で開催される手話等の養成講座を受講する市民に対し、その経費の一部助成を行っている。	福祉部

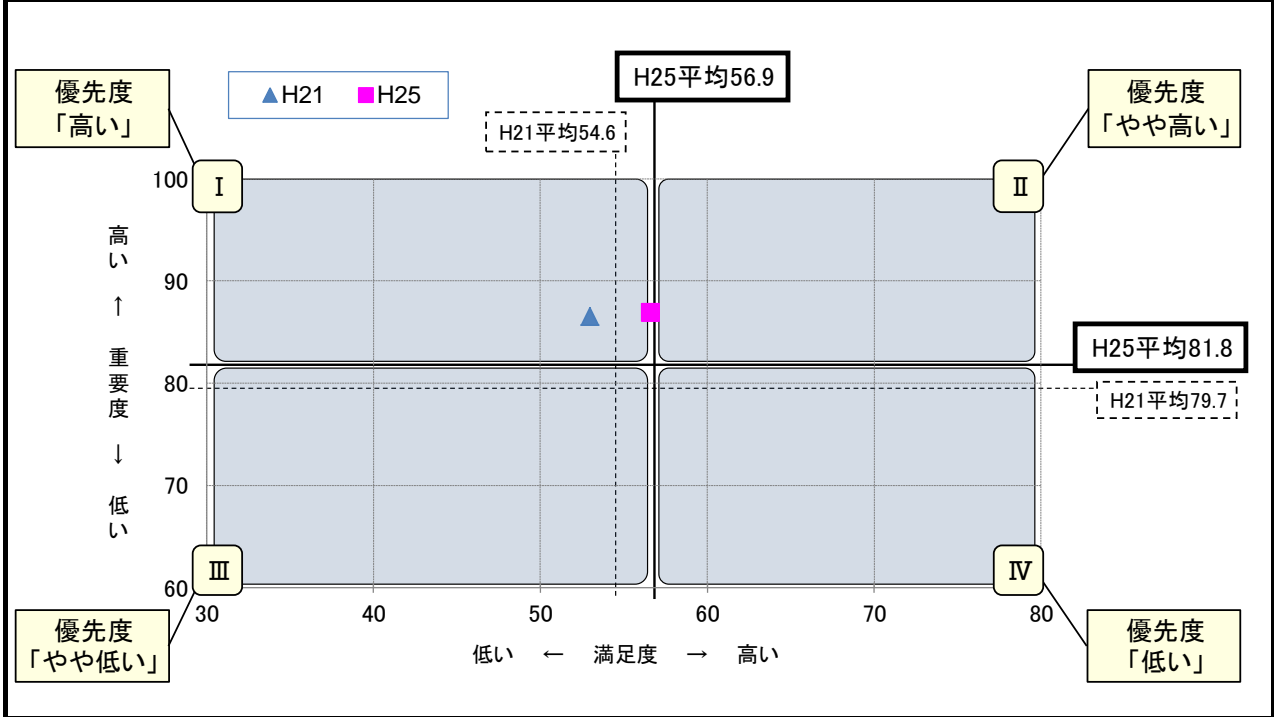
2	自立と社会参加への支援	就労に対する相談、受入体制の整備などによる障がい者の職域の拡大を図るなど自立と社会参加への支援を図る。	ア	障がい者の自立への支援	障がい者	障がいの程度に応じ必要なサービスを受けられることができる	・障害者自立支援法(平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、障がい者福祉施設が実施するサービスに対し給付や、自己負担助成を行っている。	福祉部
			イ	発達障がい児(者)の支援体制の充実	障がい児(者)	障がいの程度に応じて相談をすることができる	・臨床心理士による発達相談窓口を開設し、相談事業を行っている。また、市内の幼稚園・保育園等へ訪問し保育士等の相談を受け、指導・助言を行っている。	福祉部
			ウ	余暇活動を行う場や参加機会の充実	障がい者団体 障がい者	余暇活動に参加することができる	・障がい者の様々な活動を実施している障がい者団体へ助成することにより、様々は余暇活動の場を設けている。 ・市広報等により参加に呼びかけを行っている。	福祉部
			エ	外出や社会参加時の移動に対する支援	障がい者  移動制約者	・必要に応じ外出すること画できる  ・障がい者の移動にかかる制約を減らし、日常生活における制限を減少させることで、市内のどこに住んでいても、同じ市民として最低限の移動サービス水準を確保できるようにする。	・介助用自動車の改造や障がい者の運転免許取得、タクシー利用に対する助成を行っている。 ・人工透析を必要とする方で、土曜日、祝日に通院手段がない方に対し、外出支援を行っている。  ・平成23年度に公共交通を再編し、「1乗車100円の自主運行バス」のらマイカー、まちなみバス」を運行している。また、車両についても車いすのまま乗降できる車両を導入している。	福祉部  企画管理部

## 2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
地域生活支援事業利用数	件	1-ア	→	3,679	3,958	4,147	3,823	3,800	実績に基づく推計
障がいサービス受給者数	件	1-ア	→	756	718	733	802	800	実績に基づく推計
重度等障がい者医療受給者数	件	1-イ	→	3,739	3,744	3,717	3,714	3,700	実績に基づく推計
障がい者住宅改造助成数	件	1-エ	→	4	9	8	4	4	実績に基づく推計
障がい児通園助成数	件	1-カ	→	105	171	219	289	290	実績に基づく推計
職親により雇用された障がい者	人	2-ア	→	62	62	63	66	70	実績に基づく推計
1便あたり平均利用者数	人	2-エ	↑	-	-	3.1	3.8		・前年度より利用者数を増やす
延べ利用者数	人	2-エ	↑	-	-	179,882	173,611	200,000	・市民1人につき平均2回以上乗車
車椅子対応車両	台	2-エ	↑	-	-	11	11		
聴覚障がい対応停留所表記案内 整備車両	台	2-エ	↑	-	-	14	14		
担当部局	補足説明								
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併後、地域ごとに運行形態、料金体系が異なり、地域間格差が生じていたが、平成23年3月に高山市地域公共交通戦略を策定し、新しい公共交通体系を構築した。そのため、平成22年以前の指標なし。</li> <li>・効率的、効果的な運行とするため、1便あたりの平均利用者数が1人未満となっている便についてデマンド化や廃止などを実施したことにより、1便あたりの平均利用者数が増加している。</li> <li>・車椅子対応車両や聴覚障がい者対応車両については、運行事業者が車両更新時において導入している。</li> </ul>								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	53.0	(平均) (54.6)	86.5	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 28 番目		42施策中 10 番目			
H25 (今回)	点数	56.6	(平均) (56.9)	86.9	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 26 番目		43施策中 10 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
自立と社会参加への支援	外出や社会参加時の移動に対する支援	・市町村合併後、地域ごとに運行形態、料金体系が異なり、地域間格差が生じていたが、市内のどこに住んでいても、同じ市民として最低限の移動サービス水準を確保するよう平成23年3月に高山市地域公共交通戦略を策定し、新しい公共交通体系を構築した。	・高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく
総括		・高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく必要がある。	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
障がい者福祉サービスの充実	障がいの程度に応じた効率的な障がい者福祉サービスの提供	・法に基づき障がい者福祉サービスの提供を行った。	・法改正の情報、国県等の動向を注視する
	障がい者の医療費に対する助成や障がい者福祉手当などの手当の給付	・重度等障がい者の医療費無償化を行った。 ・特別障がい者手当、障がい者福祉手当を給付した。	・障がい者の経済的な負担を軽減するため、引き続き実施する。
	日常生活に必要な補装具や用品の給付・貸与	・法に基づき日常生活用具、補装具の給付を行った。	・法改正の情報、国県等の動向を注視する。
	障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施	・障がい者の住宅について、改造や屋根融雪装置設置に対する助成を行った。	・障がい者に対し、制度の積極的な周知に引き続き取り組む。
	障がい児に対する地域療育システムの充実	・乳幼児期から就学までの期間、健康推進課、幼稚園・保育園、小学校(学校教育課)の間で、支援の引き継ぎの強化と切れ目のない支援を目指し連携を強化した。 ・家庭児童相談員と保健師により幼稚園、保育園へ訪問を行い支援の引き継ぎに努めた。 ・療育機関と小学校・保育園の間の連携を強化する必要がある	・就園・就学・進学などにおいて関係機関(幼保・小・療育・保健師・家庭児童相談員等)の支援の引き継ぎを継続実施していく。
	障がい者福祉施設への入所や通所に対する支援	・障がい者が入所する福祉施設に対し、法に基づき適正な給付を行った。 ・障がい児通園等助成については、手帳交付時に案内などによる申請漏れがないようPRした。	・法改正の情報、国県等の動向を注視する。 ・制度を適切に利用できるよう、引き続きPRを行っている。
	障がい者福祉施設の整備促進、障がい者福祉施設におけるサービスの充実	・地域福祉活動の拠点となる市の福祉施設を、継続的に有効活用できるよう維持修繕・改修事業を行った。 ・障がい者福祉の充実を図るため、(社福)飛騨慈光会が行った知的障害者更生施設整備費用について助成を行った。	・市民が快適に利用するため、必要な管理を適切に行う。 障がい者入所施設運営事業者との意見交換を随時行い、新たな施設整備の希望等の把握に努める。
	手話通訳や要約筆記者、ガイドヘルパーなどの養成の推進	・手話講座の開設や、遠隔地で開催される講座受講者に対する旅費等を助成し、有資格者育成の支援を行った。	・受講生の技能向上を図るため、ステップアップ講座の開設など継続的に取り組む。

自立と社会参加への支援	障がい者の自立への支援	・法に基づき障がい者福祉サービスの提供を行い、障がい者の自立支援を図った。	・法改正の情報、国県等の動向を注視する。
	発達障がい児(者)の支援体制の充実	・臨床心理士による発達相談窓口を設置し相談支援を行った。 ・保育園幼稚園を訪問しスタッフ支援を行い、発達障がい児(者)への支援の充実を図った。今後はより広い子育て関係機関へ訪問支援といった活用が望まれる。	・発達相談窓口の活用により、発達障害者(児)の支援を図るため、引き続き実施する。
	余暇活動を行う場や参加機会の充実	・障がい者の余暇活動や交流の促進に取り組んでいる、身体障害者福祉協会に対する助成を行った。 ・身体障害者福祉協会加入者の減少などの課題があり、多くの障がい者が余暇活動に参加できるような環境づくりが課題となっている。	・広報等によるPR等障がい者へ情報提供等に取り組み、引き続き実施する。
	外出や社会参加時の移動に対する支援	・介助用自動車の改造や障がい者の運転免許取得、タクシー利用に対する助成を行った。	・移動手段の確保を支援することにより、更なる障がい者の自立と社会参加への支援を図る。
総括	<p>・障がいの種類や障がい者個々の生活環境など、様々な支援が必要となる。</p> <p>・法に基づく事業については、国県の動向や社会保障制度改革の情報を速やかに把握し、適切な障がい者福祉サービスの提供や支援を行い、障がい者が安心して快適に暮らせる環境づくりに取り組む。</p>		

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者が働く機会を得ることが困難な状況となっている。</li> <li>・障がい者が施設や病院から在宅など地域へ移行しやすい環境整備が十分ではない。</li> </ul> <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度がやや低く、今後の重要度が高まっていることを踏まえ、障がい者福祉計画などにに基づき、障がい者が自立し、快適に暮らせるやさしいまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、障がい者の雇用を確保するため、企業等と連携し、雇用機会の拡大、職場環境の整備を図るとともに就労を支援する必要がある。</p> <p>また、障がい者が、施設や病院から在宅など地域へ移行しやすい環境を整備するとともに、障がい者が地域で安心して生活を営むことができるよう支援する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が他の基本施策と重複しており、それぞれの貢献度等をどのように評価しているのか不明。</li> <li>・幅広い障がい者支援サービスを網羅的かつ定性的に「～できた」としており、各取り組みがどの程度の成果・課題かが不明であると共に、どの取り組みが重視されている(すべき)かも不明。</li> <li>・働く機会と地域移行を主要課題としながらも、それに関する指標と分析がない。また、基本施策に占める位置付けが大きいものとは考え難いが、多くの指標項目が公共交通となっている。</li> <li>・ユニバーサルな環境整備することを目指していることは分かるが、施策と事務事業が相互にどのように目的と手段の関係になっているのか不明である。</li> </ul>
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の取り組み状況の記述が並んでいるだけのため、高齢化の進展に伴う身体障がいの高齢者数の増加予測に対し、具体的にどのような取り組みに注力していくことで安心して快適に暮らせる環境とするのが不明。</li> <li>・アンケートにも表れているように、すべての人が等しく安心して暮らすことのできるユニバーサルな社会の実現が強く求められている今、アンケートに表れた市民の思いを正確に把握し、分析する必要がある。</li> </ul>
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次評価の指摘にあるように、就労等の社会参加と地域移行が主要課題であるならば、その状況等をモニタリングし、どの様に対応していくのかを次期総合計画には明確化すべきである。</li> <li>・民間事業者による雇用促進を率先するため、行政による雇用拡大も推進する必要がある。</li> <li>・障がい者の雇用の安定を図るために、民間企業などの連携・協働が求められるところであり、新たな仕組みづくりを検討することが望ましい。</li> </ul>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	31233	障がい者補装具等扶助費	A	-	A	-	A	100	48,135	67,085
1-ア	31255	障がい者生活支援事業費	A	-	A	A	A	100	23,073	23,133
1-ア	31286	障がい福祉サービス事業	A	-	A	-	B	83	1,079,123	1,272,117
1-ア	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
1-イ	31510	重度等障がい者医療費	B	A	A	A	A	90	450,021	460,502
1-イ	31265	障がい者手当給付費	B	A	A	A	B	70	51,217	51,642
1-ウ	31233	障がい者補装具等扶助費	A	-	A	-	A	100	48,135	67,085
1-ウ	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
1-エ	31290	障がい者住宅改造助成事業費	A	A	A	A	A	100	2,492	1,239
1-カ	31286	障がい福祉サービス事業	A	-	A	-	B	83	1,079,123	1,272,117
1-カ	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
1-カ	31295	障がい児通園等助成事業費	A	A	A	A	A	100	6,654	8,693
1-キ	31286	障がい福祉サービス事業	A	-	A	-	B	83	1,079,123	1,272,117
1-キ	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
1-ク	31255	障がい者生活支援事業費	A	-	A	A	A	100	23,073	23,133
2-ア	31215	障がい者就労支援事業	B	A	B	A	A	80	3,445	3,180
2-ア	31233	障がい者補装具等扶助費	A	-	A	-	A	100	48,135	67,085
2-ア	31286	障がい福祉サービス事業	A	-	A	-	B	83	1,079,123	1,272,117
2-ア	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
2-ア	31292	自立支援給付等利用者負担助成事業費	A	A	A	A	A	100	3,777	3,715
2-イ	31255	障がい者生活支援事業費	A	-	A	A	A	100	23,073	23,133
2-ウ	31224	障がい者関係団体補助金	B	A	A	B	A	80	950	950
2-エ	31242	障がい者タクシー利用料助成費	A	A	A	A	A	100	1,645	1,606
2-エ	31252	重度身体障がい者介助要自動車購入費	A	A	A	A	A	100	1,148	1,258
2-エ	31287	地域生活支援事業	A	-	A	-	A	100	60,200	47,744
2-エ	21600	総合交通対策事業費	A	A	B	B	A	80	271,212	218,607

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	22	10	24	11	21	93.54	5,683,877	6,396,978
	B	4	0	2	2	5			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	16	0	13	0			